

【2023年5月8日現在】

日本出発から帰国までのご案内（訪問国：ベトナム）

ベトナムへの入国

- ベトナムへの入国に際しては、制限なく入国が可能です。（「ワクチン接種証明書」「陰性証明書」「健康申告」などは不要となりました。）
 - 日本人の入国については、旅券の種類及び入国目的にかかわらず、入国日から15日間の滞在については査証免除となります。
 - パスポートの有効残存期間：入国時6か月 が必要です。
 - 新型コロナウイルス感染症の治療費をカバーできる1万USドル以上の補償額がある医療保険/海外旅行保険の加入が必要です。英文の保険証書を必ずご持参ください。
- ※詳しくは、[在ベトナム日本国大使館のホームページ](#)でご確認ください。

ベトナム滞在中について

入国後、隔離無しで行動できますが、10日間は自己健康観察が必要です。
※マスク着用や手指消毒を行い、周囲の人々との濃厚接触を控えるなどして感染症対策を徹底する必要があります。

日本帰国

※4/29 午前0時以降 全ての入国者に対し

- ①ワクチン接種証明書（3回）
 - ②出国前72時間以内に受けた検査の「陰性証明書」
- の提示は不要となりました。

■Visit Japan Web の登録（任意）

入国手続き「入国審査」、「税関申告」をウェブで行うことができるサービスです。

※Visit Japan Web アカウント作成は[こちら](#)

※Visit Japan Web 操作説明書は[こちら](#)